
平成 25 年度第 3 回練馬区子ども・子育て会議議事録

[日 時]

平成 26 年 3 月 14 日（金）午後 6 時 30 分から午後 8 時 15 分

[会 場]

練馬区役所本庁舎 5 階・庁議室

[出席者]

川本委員、佐藤委員、若松委員、三宅委員、里中委員、田中委員、土田委員、西村委員、新井委員、川合委員、広岡委員

(事務局)

こども家庭部長、子育て支援課長、保育課長、保育計画調整課長、練馬子ども家庭支援センター所長、学務課長、北大泉幼稚園長、子育て支援計画担当係長

[欠席者]

高口委員、森委員、興津委員、高橋委員

[傍聴者]

11 名

[次第]

- 1 教育・保育提供区域の設定について
- 2 量の見込みの算出方法等について
- 3 ニーズ調査の結果について（追加報告）
- 4 その他

【会長】平成 25 年度第 3 回練馬区子ども・子育て会議を開催いたします。今日議論いただく事は、今後の計画策定にあたり、大変重要になって参りますので、しっかりとご審議をお願いしたいと思います。まず、事務局から、出席状況について報告をお願いします。

【事務局】本日の出席者、委員 15 名中、10 名出席でございます。過半数の出席を得ておりますので、会議は有効に成立しております。

1 教育・保育提供区域の設定について

【会長】次第に従って会議を進めて参りたいと思います。まず、第 1 の議題、「教育・保育提供区域の設定について」です。事務局、資料 1 の説明をお願いします。

【事務局】(資料 1 について説明)

【会長】事業によって区域が分かれて、その単位ごとにニーズなどを検討しているわけですね。ご説明いただいた件でご質問、ご意見等はございますでしょうか。

【委員】特に反対ではありませんが、素朴な質問で、今の 4 つの総合福祉事務所管轄単位というのは、いつ頃、こういった決め方をなされてこの線が引かれたのか、というところを教えていただけたらと思います。

【事務局】練馬区には石神井と練馬の福祉事務所は従来からございました。昭和 40 年代かと思いますが、従来は都道府県の仕事だったものが、区に移管されてこのようになったものです。その後、人口が増えて、昭和 50 年代になりまして、光が丘の開発が始まり、そこで光が丘福祉事務所ができ、それから大泉の人口が増え、石神井から大泉が分かれて、結果的にこの 4 所になりました。この 4 所の体制になったのは、平成 15 年頃で 10 年ほど前のことと承知しております。

【委員】今後この分け方から見直す可能性もあるのでしょうか。例えば大江戸線が延びた影響により、人口が増えることも考えられます。

【事務局】基本的には人口の状況やサービスの受け方などを見て、検討していくことになると思いますが、人口については、全国的な傾向として、あまり伸びる傾向はなく、逆に減少していくことになるかと考えております。ただ、人口が減少したから区域を統合するののかというと、それはサービスの低下につながることもなるので、今のところはこれを変えていこうという動きはありません。

【会長】他にはいかがでしょうか。

【委員】前にも質問しましたが、私立幼稚園の場合は、練馬区外から練馬区内の幼稚園に通っていらっしゃるお子さんと、練馬区にいらっしゃるけれども、練馬区外の幼稚園に通っていらっしゃるお子さんは、大体同じくらいになっています。幼稚園児の約 10%が区外・区内でいわゆる流出と流入となっている状況です。そうした場合は、これからどのような扱いがなされていくのでしょうか。他区、他地域との交渉はどのようにやっていくのでしょうか。

【事務局】幼稚園に対する助成制度は、どこの自治体から来ているお子さんかということに関係なく、園にいる在園児の数によって算定されているのが基本でございます。幼稚園に通っている幼児の保護者に対する助成制度は、どこの自治体に行っても住んでいる居住地の幼稚園の補助制度が適用されています。特に私立幼稚園の場合は、スクールバス等の利用がありますので、先ほど委員からのご指摘にありましたように、区界のところで他の自治体から入ってくるお子さん、練馬区から他の自治体に出ていくお子さんがいらっしゃるしまして、大体 1,200~1,300 人くらいいらっしゃるかと思います。入りと出で、確かプラスマイナス 0 程度ではなかったかと記憶しているところです。いずれにしましても、園そのものに対する助成はそこにいる園児の数で、保護者に対する助成はその保護者が住んでいる自

治体からとなっているところです。

【事務局】新制度における扱いでございますが、まだ区域を越えたいいわゆる広域調整の手続きについては、国から細かい基準等は示されていない状況です。今まで国の資料で出てきているところといたしましては、確認の制度に基づいて、幼稚園に関しては1号認定された方について当該自治体を通じて給付する形になるのか、園がそれぞれの自治体に申請する形になるのか、そこまでは細かく出ていませんけれども、いずれにいたしましても、そのお子さんがいらっしゃる自治体から給付についてはなされる方向になると聞いているところです。

【委員】区域設定案についてですけれども、区域として広すぎるのではないかという意見が1つあります。例えば延長保育事業や学童クラブについては、もう少し細かい区域で設定していただけないかと思えます。4区域の中で今後量が決められるとすると、このようなことはないとは思いますが、光が丘に住んでいる人が、氷川台にある学童クラブに行かないといけなくなってしまうというようなことが、起こりえないとも限りません。もう少し細かい区域で設定していただけないかと思えます。例えば区立の小学校が60~70ありますが、それぐらい細分化されていると便利かなと思えます。ただ、そう言っても難しいと思えますので、30~40ある中学単位や17ある青少年育成地区委員会など、そういう単位で設定していただけると利用しやすいと思えますが、いかがでしょうか。

【事務局】実態に応じて区域を狭くするということも選択肢の1つだと思っております。区域を考えるうえで一番ポイントになるのが、保育サービスです。保育サービスの提供区域を考える場合、私どもとしては、区域については、少し広めにとっておきたいと考えております。基本的に区域を設定する趣旨というのは、整備目標があって、現状があって、そのギャップの解消、つまり、今後どのくらい施設等を作って埋めていくかということになると思えます。区域をあまり細かく設定し過ぎると、自由度がなくなります。東京23区においては、施設を整備するに当たっては、土地を確保できないという状況も起こりうると考えています。区域を狭くすることで、少し離れた場所には土地もあるので、トータルの需要を満たすには、ここに作るべきだという、そういう選択ができなくなるおそれがあります。自由度を考える点から、区域については少し広めにとるようにしたいというのが、私どもの基本的な考え方でございます。なお、学童クラブの話でございますが、確かに実際問題としては、学校が終わってから通うところなので、学校単位という考え方もあろうかと思っております。しかし、あくまでも今回の区域設定というのは、その地域の整備目標量と現状のギャップをどうしていくかというひとつの目安と思っております。実際に整備するに当たっては、当然その学校に対応する学童クラブの待機がいれば作っていくし、待機がいなければ作らない、また、多く余っているところも作っていかないなど、個々の状況に応じて対応していくこととなります。区域については、大きな目安ということで、設定させていただければと思っておりますのでございます。

【委員】趣旨は確かに納得するところでありますが、例えば延長保育事業であれば、すでにある保育園や幼稚園を活用できると思えます。わざわざ土地を購入する必要はないと思えますし、おっしゃっているように、この広い区域の方が自由度があるというのは、確かにそのとおりです。しかし、その区域の中で量が満たされていればそれで目標は達成したというように進んでいくのが、私としては好ましくないと思っております。例えば、光が丘にいるのに、延長保育をしているところが平和台にあって、全体では量が足りているので、そこに行きましょうよと言われても、現実問題としてわざわざそこまで子どもを連れて行くというのは難しいと思えます。全部でなくても良いので、4区域と全区域、それ以外で、例えば延長保育だけは17にしましょうとか、17が多いのであれば、8ぐらいに分かれるような区域設定ができるとうれしいと思えます。

【会長】区域設定は「使いやすさ」や「ニーズ」とで分けて考える必要があるのでしょうか。今、指摘があったように、この区域で大丈夫かなと思うところもあります。そのあたりをもう少し踏み込んで説明いただけませんか。

【事務局】保育園と学童クラブ、幼稚園で分けてご説明いたします。まず保育園でございます。保育園は、入園申請している保護者の住所地で待機児童を区分けしますと、ある特定の丁目が多いとか少ないなどが結果的に出て参ります。ところが保育園の場合は、親が送迎しやすいということが重要でございます。今回のニーズ調査においても、送り迎えが楽なところというのが、保護者が保育園を選定する一番の要因になっております。交通便利である駅に近いところの保育園であれば、バスや自転車に乗ってくるなどの不便さがありませんが、そういうところに作るとそれなりに充足されるということがあります。練馬区全体は、待機児童が全区的に散らばっていますので、どこの地区が空いているというのは残念ながら今のところございません。来年度に向けて、待機児童ゼロを達成するような取組みを目指していくつもりでございますけれども、作るところの場所によって空く、空かないということではなく、通勤するのに便利なエリアの中にあるということが、保護者のニーズであるということがございます。そういった意味では、先ほど事務局が申し上げたように、保育園については一定のエリアの中で対応できるかなと思っております。幼稚園につきましては、スクールバス等の交通手段がありますので、一定の距離がありましても通園が可能であるという要因があるため、特に区域は問題ありません。学童クラブにつきましては、委員がおっしゃるように小学校についているものです。少し歩いて隣の学校の学童クラブが空いているからと言っても、そこに行くということは基本的にはありません。極端な話をしますと、各小学校エリアで充足されているか、それともされていないかという判断になります。整備をするに当たって、私どもは個々の学童クラブの実情を踏まえて整備をしていきますが、先ほどのように、果たして本当に狭い区域だとすると、整備が可能なのかどうかということがありますので、全体の大括りの中では、区民の方々に定着していると私どもが思っている、福祉事務所管轄単位の4区分のように広めにとっておくのが妥当だろうと思っているところでございます。細かく分ければ、確かに委員のおっしゃったような便利さはございます。一方、細かくなったことで、整備の自由度が効かないというような制約を受けることもあり、我々としては今のところこの4区域で、そして、重点整備をするような学童クラブ等については、学校単位ということも視野に入れながら整備をしていきたいと思っているところでございます。

【会長】そもそも区域分けをしなければいけない理由はありますか。区域分けはそもそもする必要がないという感じがします。法律の規定で区域分けしなさいということになっているのでしょうか。

【事務局】先ほども申し上げましたように、国から今回の事業計画の策定に当たって、基本指針等も出ているわけですが、その中で基本的には地理的条件、交通事情や人口を鑑みて区域設定をするよう求められています。そのため、一定の区域分けをするということは必須になろうかと思っております。区域分けで一番ポイントになるのが、先ほどから申し上げている整備目標量と今の状況で、整備目標量を今の状況が越えていると、保育園の認可が与えられないということになります。そこが大きな1つのポイントになります。保育園の認可は都道府県、つまり東京都になりますが、現状が目標量を超えていれば、東京都はその区域における保育園の新設を認可しないことができるということです。区域設定の一番大きな意味合いになるかなと思います。それ以外の部分については、認可云々とはあまりリンクはしてきません。区域設定は、その地域におけるそのサービスの現状を表すひとつの指標という意味合いになります。私どもも、先ほど委員がおっしゃったように、学童クラブは学校単位で考えていくことが基本でございますので、実際の整備や確保という観点から考えると、整備の検討は学校単位

でやっていくことになろうかと思っております。一方、学童クラブにつきましては、需要の動向が流動的だという事情もあります。学童クラブによっては増えたり減ったりということがあり、先ほど申しましたように、待機児童が非常に多いところと、すごく少ないところがあります。あまり細かくやっていくと、自由度がなくなってしまう。そのため、少し大枠で区域を設定させていただき、実際問題として待機児童が出ているところについては、きめ細かく対応していくというように、区域と運用が多少ずれる部分がありますが、そうやっていくのが一番妥当かということで、今回提案をさせていただいたところでございます。

【委員】区域を細かく分けると、サービスのレベルも上がると思います。例えば、区を1つの区域とした場合、練馬区で全部で100と決めると、練馬駅周辺に100作れば、これで満たせているという話になると思います。それを4つの区域に分けて、A区域は20、B区域は20、C区域は30、D区域は30とすれば、それぞれ施設は分散し、区域の中の近いところになるようにするので、レベルは上がると思います。国からも分けても良いよと言われていたと思うので、分けないよりは分けて、全体のレベルを上げる方が良いと思います。ただ、おっしゃっているのはわかりませんが、使う側からすると4つの区域は少し大きいと思います。区域割を調べてみましたが、青少年育成地区委員の17というのは細かすぎると思いますので、5、6個ぐらいが妥当な区域という気がします。これ以上分けられない事情があるのであれば、仕方ないと思いますが、もし4つの区域に分けるのであれば、その中で30作ったから大丈夫という話でなく、もう少し細分化した目標でなくても良いですが、おっしゃっていただいたとおり、措置とか補足があればうれしいかなと思います。

【会長】他にございますでしょうか。練馬区のような地域よりも、過疎の地域では区域分けは必要でしょうね。ひとつの市で見ても、子どもの人口が多い地域と、高齢化率が高い地域があると思います。このようなことだ、と仕組みについて承ったということで良いかと思えます。

【事務局】補足ですが、この区域分けは非常に重要なところと考えておりますので、他区の状況を調べさせていただきます。他区も広めにとって、自由度を優先すると聞いております。世田谷区は5区域、ある市町村では1つでやりましょうというところもあります。中野区は1つでいきますという話になっています。確かに、国の趣旨はなるべく身近なサービスは身近なところで提供するという趣旨だと思いますが、特別区については、土地を簡単に手当できなかつたり、他の自治体とは異なる様々な需要があつて、自由度をとるような方向に全体としてはなっています。私どもとしても、基本的には区域設定については、自由度を保てるような大きさを確保したいと思っております。一方で、身近なサービスは身近なところで提供するという考えも私どもは持っていますので、実態に応じてそのような考え方も取り込んでいきたいと思っております。例えば、こういう事業をやりたい、この施設を作りたいという事業者が来た時、近接においてサービスを提供するところがすでにあるようであれば、こちらに作ってほしいと実際に指導するなど、そのような運用で身近なサービスを提供するような体制を取っていきたいと考えているところです。

【会長】この件はこれで大体よろしいでしょうか。この区域の話は、次回以降の議論の中で重要な要素になってくるかもしれません。

【事務局】先ほど、福祉事務所の管轄はいつ頃というご質問がありましたけれども、もう一度おさらいしますと、最初に練馬と石神井に福祉事務所が2つありまして、いわゆる昔のグラントハイツといわれた光が丘が開発される時に、光が丘福祉事務所ができ、石神井が大きくなって、大泉福祉事務所が正しくは平成10年に開設されております。それ以降が4所になったとご理解をいただきたいと思えます。訂正させていただきます。

【会長】他にご発言ございますでしょうか。

【委員】先ほどお話しされていたことですが、区域が広いとその広い中での駅周辺に固まってしまうのではないかということは、これは都のサービスになってしまいますが、特に特別支援学校の放課後デイサービスで見受けられます。練馬区の場合、西部に住んでいる方は石神井の特別支援学校に通いますが、光が丘地区等の東部に住んでいる方は板橋の高島特別支援学校に通っています。特別支援学校は、学区が都になるので、練馬区外へ行くこともあります。そうすると、板橋区では区が違うので児童デイサービスに入れないということもあります。児童デイサービスはどんどんできていますが、練馬の方で探そうと思うと、石神井の方に児童デイサービスが集まってしまっていて、なかなか高島までは迎えにいけないということで、光が丘や北町の方でも利用できるように、何年前前から練馬区の方に学校単位でと、高島の学区域の方にもお願いしており、最近、何個か作っていただきました。今の4区域というのは、広く地域が定められていて、駅周辺に固まってしまう心配はありますが、駅周辺でなくても、駅から少し離れたところで必要としているところも調べていただいて、児童デイサービスについては誘致していただきました。笹目通りを挟むと土地が安くなったりするので、そちらでしたいという事業者が多くても、需要としては光が丘地区でも多いのでそちらでしてくださいと練馬区でもお話ししていただき、何か所か開所していただきました。引き続き今回のこともそのように考えていただければ良いのではないかと思います。

【会長】今の件について事務局の方から何かありますか。

【事務局】今おっしゃっていただいた話は私どもも実感として思っております。需要があっても土地を探せなくて、なかなか施設ができないということがありますので、一定のニーズを総合的に目指すためには、ある程度柔軟性が必要になります。一方で、特定の場所に集中しないという観点は実務的に指導して、こちらに作ってくださいとお願いするなりして、バランスを取っていきたいと思っております。

2 量の見込みの算出方法等について

【会長】第2の議題「量の見込みの算出方法等について」でございます。事務局、説明をお願いいたします。

【事務局】(資料2-1、資料2-2について説明)

【会長】このような量の見込みの算出はこれまでもやってきたのでしょうか。

【事務局】次世代育成支援行動計画の後期計画においても、ここまで細かくはありませんが、同様の計算式が示され、それに基づき量の見込み等を計算する形になっていました。

【会長】計算すると現状に対して多めに出たり、少なめに出たりすると思いますが、経験から何かわかっていることはありますか。

【事務局】利用意向としては、総じて現状値よりも高めに出る傾向があるのかなというところを、今の仮試算の段階で掴んでいます。

【会長】現状値よりも高いということは、量の見込みで計算すると実際よりも、多めに出てくるということですか。逆ですか。

【事務局】今回、国から基本指針やその他いろいろな資料が示されているのですが、その注意書きの中で、量の見込みは真に必要な量よりも多く出やすいと書かれています。それを踏まえて、各自治体はその量について検討してくださいと併せて示されております。

【会長】分かりました。例えば、待機児童をゼロにしますよと言うと、民族移動が起こるようなことがありますよね。そういうことも加味しなくてはいけないわけですね。

【事務局】確かに昨年の横浜市を見ても、ゼロになった途端に需要が喚起され、申請が増えてきたという事実もあります。そのようなこともありますので、国の方からは、今回量の見込みを決めますが、この計画の5年間の中間年で量の見込みと実態に乖離があった場合は、計画を修正しなさいということも示されておりまして。ご指摘の部分については、その段階で改めて考えて参ります。

【会長】いかがでしょうか。大変重要な問題だと思えますが、どのように議論していきましようか。

【委員】この類型は国から示されていると思いますが、この類型だと両親がいない子どもが入ってこないような気がします。それはここに入れなくてもよろしいのでしょうか。別の量の見込みで出されるものなのでしょうか。

【事務局】現状の国の手引きの計算方法でございますが、枠組みとして、ニーズ調査の回答でひとり親の場合については、ひとり親家庭に分類するといったところの記述があるまでとなっております。実際にご両親ともいらっしゃらないご家庭については、今の算出方法だと、おそらくどの類型にも入ってこないものと思われまます。

【委員】入れなくても大丈夫でしょうか。考えないといけないことではないのでしょうか。

【事務局】今回の計画では、個別の家庭の状況別に数値を出すわけではなく、最終的に保育園等の量がどのくらい必要かを算出することになっておりますので、国の意図はよくわからない部分がありますが、家庭類型ごとの量の見込みが計算のベースになりますので、それに則り作業をさせていただいている現状でございます。次回までに、今の点につきましては、国なり都に確認したいと思えます。

【会長】他にいかがでしょうか。様々な角度から議論しておかなければいけないのではないかと思います。

【委員】推定の数字ということで、あまりイメージが湧かないというのが正直なところです。

【事務局】こういう考え方で算出しますよということをお示ししているだけなので、なかなかご意見をいただけないのではないかと考えております。次回、国の計算式に基づくと、こういう数値が出るというのを具体的にお示しする予定ですが、この数値は私どもが考えているものとはギャップがありますので、それを踏まえて区としてはこう考えていますという2つぐらいの資料を出して、そこでご意見をいただいたほうがよろしいかなと考えているところです。今日はなかなかご意見が出づらいうような説明で大変申し訳ございませんが、具体的な数値の前段のステップとして、ご認識いただければと思っております。

【会長】これまでの経験則で言うと、ある程度高めに出てくるという感じでしょうか。それとも、算出方法が変わってしまっているの、これまでの経験は参考にならないということでしょうか。

【事務局】国の手引きが出る前に、次世代育成支援行動計画の後期計画の枠組みで計算したらどうなるかと試してみたいところでございます。同様に先ほど、事務局がご説明申し上げたように、総じて量の見込みは高めに出るという傾向です。そのあたりも踏まえて、区の考え方を整理させていただいて、次回以降にまた提示させていただきたいと思っております。

【事務局】例えば、学童クラブについては、国は現在5歳の保護者の利用意向を取って、量の見込みを算出しなさいと示しています。ところが、将来の利用意向になるため、高学年になっても学童クラブがあった方が良くないかなという感じで、漠然と欲しいなと思っていられる方が多くなる傾向があります。私どもだけでなく他の区も、実際に小学生のお子さんを持っている保護者にも聞いた方が良いでしょう。と考え、小学生の子を持つ保護者へのニーズ調査を実施しました。5歳児を持っている保護者のニーズは高めに出ますが、実際に自分の子どもが小学校へ行っている保護者の学童クラブへのニーズは低く出ました。このように、今現在の状況を見るのか、将来を見るのかで数値が変わってきます。保育サービスについても、0歳のお子さんをお持ちの保護者に1歳、2歳、3歳、4歳、5歳になったら

どうなりますかという聞き方をしていますが、0歳の方に5歳になったら保育サービスを受けたいかを聞くと、ニーズは高く出ますが、3歳の方に5歳の利用意向を聞くと、それよりは少し落ちます。このように、子どもは両方選択できるような聞き方をしているので、そのどこの数値を取るかが一番大きなポイントになると思っております。今、このあたりの部分を分析してまして、国の方法でやったらこうなるが、区はこういう考え方に基づいてこういう数字を取りましたということをお示しして、そこに様々なご意見をいただく形が良いのかなと思っております。

【会長】見込みの値とそれに基づいてどこまでの事業や施策の展開が可能かという視点も出てくるかと思いません。

【委員】ニーズ調査や需要調査は当てが外れることが多いようで、例えば、要保護児童対策において、要保護児童がどのくらい増えるかの調査があって、その時には子どもの人口が半減するから要保護児童も半分になるだろうと検討しましたが、実際には増えてしまうという現象が起き、予測が外れました。虐待児童が増えたというのが背景にあります。社会意識や家族状況の変化に非常に左右されたと思います。このようにニーズ調査の結果は、社会現象や生活の実態、日本の家庭のあり方により変わるものです。数年おきに見直しを実施しないと、全く異なる方向に向かっていってしまいます。今のニーズ調査では、ある程度の予想はできると思いますが、数年単位などで見直しや再調査などの実施を位置づけていくべきだと思います。見直しの期間をどのくらい取るかなど、位置づけをしっかりとすべきです。他の分野でも言えることですが、子どもの調査では時間が経つことで結果がかなり外れてくると思っております。

【事務局】今、ご指摘いただいた部分もあるかと思っております。国も事業計画の枠組みの中で、毎年度、事業の状況を検証して、この会議で議論して、場合によっては施策のマイナーチェンジをなさいたいということも言っております。基本的には、中間年に乖離があった場合、フルモデルチェンジまでいかどうかわかりませんが、それに近いような量の見込みの見直しをすることを求められています。毎年の取組みを通じて、ギャップがないように取組んでいきたいと思っております。

【会長】他にはいかがでしょうか。

【委員】現実には、0歳児が保育園に入れられない状態が多くなっています。点数の持分を高めるために認可外などに入らなければならないという現実があります。保育園などに入りやすく、子育てしやすい、みんなで見守っていくという理念があるのならば、もっと現実を見ていかなければいけないと思います。先ほどからいろいろな数字を述べているのですが、現実問題として、今入れなくて困っている保護者もいますので、そのあたりも考えていただければと思います。

【会長】それが一番の基本ですね。その他、いかがでしょうか。

【事務局】ただいまご指摘のあった件でございます。練馬区もどの自治体もそうなのでしょうけれど、保育園で待機児童が出ているのは0歳～2歳のお子さんがほとんどです。3歳～5歳児については、幼稚園も3歳児の受け入れができていうこともあり、待機児童はほとんどおりません。練馬区におきましても、待機児童の90%が0歳～2歳のお子さんです。今年度について言えば、578人の待機児童が出ました。578人の待機児童が0歳～2歳に集中し、これを例えば、認可保育園を作って対応するなどした場合、認可保育園は0歳～5歳まで全ての学年を、満遍なく作らないといけませんので、そのうちの0歳～2歳に充てがわれる定員はその40%となります。100名の定員の保育園を作った時に、0歳～2歳の枠はその40%、つまり40人分しかないということです。578人の待機児童が0歳～2歳に集中していて、そこを認可保育園で対応しようと思すと、2.5倍作らないと駄目だという計算になります。1,445人分をつくらないと578人の待機児童はゼロにはならない計算になります。認証

保育所、認可保育所と様々ありますが、500人の待機児童がいれば、500人分の保育園の枠、その定員を作れば、500人はなくなるのではないかと思うかもしれませんが、実際にはその2.5倍作らないと駄目だということです。私どもとしては、来年1,300人の枠の拡大、今年も700人以上の定員枠の拡大をしまして、2か年で待機児童をゼロにするというような目標を掲げております。ご指摘のように、待機児童は定員の2.5倍くらい保育園を作らないと減らないという中で、各自治体、努力しているところです。区としても全力で取組んでいきますが、引き続きいろいろなご指摘等がありましたら、ぜひお願いしたいと思っております。

【委員】そこで私どもと利害関係が出てきてしまうわけですね。現在3歳以上の子どもたちは、公立幼稚園、私立幼稚園、保育所など90%以上が就園できているわけですが、今もお話がありましたように、これ以上認可保育園を作って、待機児童の578人を収容するとなると、3歳児以上には867名のキャパができてしまいます。私立幼稚園からそちらへ流れていく可能性は大いにあります。それについて、我々私立幼稚園としては、これが本当にやりそうであれば、大反対運動を始めなくてはならないわけです。認可保育園の制度は何とかならないのでしょうか。現在、実際に0、1、2歳で90%の待機児童がいるわけで、認可保育園が0、1、2歳を大幅に預かるという制度にすれば問題は片付くわけですが、どうしてそれができないのでしょうか。そこが私どもにとっての大きなポイントです。

【会長】今の両方のお話について、もう少し説明していただきたいのですが。

【事務局】まず、子どもの数が5,800人~6,000人ぐらいで推移しているという前提がございます。練馬区は子どもの数はまだ減っていません。認可保育園を作って、0、1、2歳児の枠を作ると、3、4、5歳児の枠も進級していくので、自動的にできてしまいます。3、4、5歳児の枠が0、1、2歳児の学年進行によって保育園児として上がっていった時に、そのできた枠が私立幼稚園の子どもとバッティングしてしまうということになるわけです。そうした時に、例えば6,000人というお子さんがいて、子どもは増えないけれども、幼稚園と保育園のシェアが変わってくることによって、幼稚園の子ども数が減るのではないかというのが、先ほどのご意見です。0歳~5歳までの保育園を作っていくと、どうしてもこういうことがでてくるというご指摘だと思います。これについては、委員のご指摘のとおり、0、1、2歳に特化した保育園が作れないかということが1つございます。一方で、保育に欠ける保護者の子どもが3歳児になったら、保育に欠けなくなるかという話もございます。また、認定こども園のようにいわゆる保育園と幼稚園の2つの役割を果たすような制度もありますし、前回の会議においてもご指摘があった預かり保育のある私立幼稚園を選んでいる保護者もいます。そのようなところに、3、4、5歳児のお子さんに行っていただけないだろうかなど、様々な縦軸横軸の事業や施策などを織り交ぜながらやっていく必要があると思っております。

【副会長】認識不足で申し訳ありませんが、低年齢児の保育の問題で、練馬区には3歳未満児だけの公立の認可保育所はないのでしょうか。

【事務局】1園のみでございます。

【副会長】先ほどのご意見などを考えますと、家庭的な保育などが低年齢には望まれているというところもあります。そういった方法が公的な意味でできないだろうかと思いましたが、ただ、今のご説明のように、その子たちが将来的に3歳を過ぎても保育が必要であれば、そういった受け皿がなければなりません。そこをどう解消していくかが、課題だと思います。低年齢児の保育のあり方を公的な部分で考えていただけないだろうか、などとも思います。家庭福祉員制度など、そのような方法も広げていければ良いのではないかと思います。幼稚園とのバランスも考えていくと、どうしてもそのような視点も必要なことになってくると、今お話を聞いて思っております。

【委員】 認証保育所ですが、認証保育所は0歳～2歳がメインなので、0歳～2歳は認証保育所で引き受けている状況です。私たちは、良い保育をしていると自負していて、保護者の方もできれば2歳が終わるまでいたいと言ってくたさいますが、3歳になった時に入れる保障もないので、現実に認可保育園に入れるようになると、そちらに行かれてしまいます。私の園のお子さんは、ほとんどが3歳になると預かり保育のある幼稚園に行っています。保育園ではなく、幼稚園に行っています。もし、0歳～2歳は認証保育所で、3歳からは幼稚園でも大丈夫となれば、これで乗り切れるはずですが。一番の難点は保育料です。補助をいただいています、全然足りません。他区では、保育料について、認可保育園に入るのと同じ料金となるように、差額を全部出してくださいところもあるそうです。そうすると、認可保育園でも認証保育所でも保護者は同じ負担なので、終わりまで認証保育所にいられるという安心感があるそうです。練馬区も補助が多い方なので、今以上には言えないかもしれませんが、他の良いところと同じようにしていただければ、保育の需要なども変わってくるのではないかと思います。

【委員】 待機児童が578名という話が出ましたが、私立幼稚園全40園で1年間延べ14万人ぐらい子どもを預かり保育で預かっています。大体年間250日ぐらい開園していますので、約14万人を開園日数250日で割りますと、1日当たり560人になり、子どもたちが3歳になって全員幼稚園に来て、全部預かり保育で収容できる数になります。0、1、2歳児に対応するために保育所を作ったとしても、おそらくその子どもたちが4、5、6歳となっていった時に、動き回れるような大きな運動場が確保できるのかどうか。運動場がなければ3歳以上の保育は無理だと思います。園庭を備えた施設を作らなければ、健全な発達は無理ですので、そういう意味では0、1、2歳児の施設を、認可であれどうであれ、きちんと整備していくことが重要です。認証保育所の方と一緒にやりながら増やしていくしかないだろうと思います。3歳以上を作れば、5歳、6歳になっても5歳児であれば、制度上預かればいけません。それだけの予算もいりますし、大変なことになります。ぜひとも、0、1、2歳児を増やすという方策を取っていただきたいと思います。

【委員】 配布いただいている資料2-2を見ていただくとわかると思いますが、ここに書かれているように、1年目、2年目、3年目…、0歳～2歳と3歳～5歳、学校教育のみと保育の必要性有の2つに分かれて記載されています。先ほどの説明にあったように、0、1、2歳のために保育園を増やすと3～5歳も自動的に増えてしまいますというのはナンセンスな話で、量の見込みを計算して、計算した結果と準備する必要な数字を並べると、プラスになってしまいます。そのプラスの部分が幼稚園と競合してしまう話だと思いますので、プラスにならないように保育園をつくるのか、地域型保育事業を増やすのかの施策になると思います。増えるから自動的に増えるというのは違って、プラスにならないようにマイナスのところを増やすようにやっていくべきだと思います。そのための基礎資料の数字がここに述べられて出ていると思いますので、これをベースに、今後どこを増やしようという話にきつくなっていくだろうと思います。

【会長】 実態に踏み込んだ話になってきて、問題点もかなり明らかになってきたかと思います。今日の段階では十分に議論するのは無理だと思いますので、次にまだテーマがございますので、そちらの方へ進みたいと思います。

3 ニーズ調査の結果について（追加報告）

【会長】 では、第3の議題です。「ニーズ調査の結果について（追加報告）」です。前回、委員の方から調査の

結果で不備があるのではないか、数字の誤りがあるのではないかというご指摘がございました。それについて、資料が出ていますので、事務局ご説明をお願いいたします。

【事務局】(資料3について説明)

【会長】2ページ目の子育てを楽しんでいると感じることが多いかという項目ですが、お母さんが1,533、お父さんが90の回答数で、回答数そのものがかなり違いますが、ひとり親家庭でお父さんが子育てしている方が答えているということでしょうか。これはどのようなことでしょうか。

【事務局】就学前児童のご世帯に向けての調査の結果を用いていますが、こちらについては世帯単位で調査票を配布させていただいております。たまたま回答いただいた方が圧倒的に母親が多く、父親が回答したというのがこの数字だったということです。ひとり親等は関係ありません。あくまで答えた人の割合がこの結果という状況です。

【会長】わかりました。他にいかがでしょうか。数字の読み方とかもいろいろあるかと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】3ページの就労状況ですが、前回調査との比較の数はともかくとして、私どもが幼稚園をやっている如実に感じるのが、ほとんどの母親が子育てに入る前には就労しているということです。かなりプロフェッショナルな方もたくさんいます。このような方が子育てをある程度終わって、子どもが手を離れた後、また就労するのが非常に困難な状況です。これを改善することがとても大事だと思いますし、本当に力をいれていただきたいと思います。子育てだけでなく、母親が再就職しやすい状況にしたいと、ずいぶん違ってくるのではないかと思います。

【会長】私もまったく同意見ですが、今の件で事務局の方から何かコメントできますか。

【事務局】就労環境を整えるということは、区でできる範囲ではやらせていただいておりますが、区として施策を打って、そこを底上げすることは難しいというのが率直なところです。ご意見等を参考にして、区でできることを模索していきたいと思っております。

【会長】ぜひ力をいれていただきたいところだと思います。他にいかがでしょうか。

【委員】スタートからお話を聞かせていただいておりますが、区域分けやニーズ調査等、たくさんの労力をかけて作り上げた資料、データだと思います。待機児童ゼロというお話が出ていますが、待機児童ゼロは誰に向かって行っているのでしょうか。母親も父親も働いて、お金が回って稼げるようになると裕福になるからと言うような趣旨でしょうか。待機児童ゼロを目指す視点はどこでしょうか。

【事務局】保護者の就労状況とともに、練馬区が今年、日本中で待機児童数ワースト3になっているという状況が大きいと考えております。これまで毎年500人~700人くらいの子育て支援センターを増設をしているにも関わらず、待機児童数が依然として減らないという状況があります。国からも待機児童をゼロにするという加速化プランが示されています。自治体としてもこの状況を改善して、区民の皆様に安心して就労していただきたい、子どもを預けていただきたいと思っており、目指しているものでございます。特に、このような世帯、このような方をターゲットにしたということではありません。私どもとしては、お子さんは転入してくれば増えるわけですが、そのようなことがなければ、先ほど申し上げたように5,800人~6,000人くらいのお子さんが毎年生まれている状況の中で、幼稚園、保育園、認可、認可外の違いに関わらず、様々な施設が共存しながら、それぞれの役割を果たし、活躍していただきたいという思いがありまして、そのようなことを踏まえながら、待機児童ゼロを達成していかなければいけないと思っております。いずれにしても、578人という数字が出てしまっていますので、何とかゼロにしたいというのが私どもの思いでございます。

【委員】それは、保護者が子どもを預けて働きたいというところから来ている意見だと思います。私は、0歳、

1歳、2歳は保育所で預けられた方が幸せなのかなと、どうしてもそこを考えてしまいます。ニーズ調査をして、箱モノを作っていこうと尽力しているのはすごく分かりますが、母親が働いて、幼稚園でなく、保育所に小さな時から夕方遅くまで子どもを預けてまで働いて、それでその子どもは幸せなのかなと、私は思います。子どもの目線で見たとときに、ママの傍にいたいのではないかなと、単純に思ってしまいます。私は娘を幼稚園で育てました。幼稚園はすばらしいと思います。良く子どもを見てくれたし、教育も良くしてくれました。預かり保育も一時的に利用しましたが、25人しか受け入れない幼稚園だったため、利用は本当にわずかでした。その中でお母さんたちは、幼稚園のお迎えの際に、子育てのことを話してストレスを発散したり、教育のことも話し合ったり、子育て講座も幼稚園で積極的にやっていました。そのような中に保護者が参加して、子育てを辛く感じていたのがそこで紐解けた、お母さん同士で話し合っただけで紐解けたなどのお話や、有能なお母さんたちが子育てのために仕事を辞めたなどの話も聞きました。そういう方は、ぜひ役員でもやって、そこで力を発揮していただいて、10年くらいは子育てに専念できる区になれば良いのではないかと思います。子どもは15年くらいしか育てられないと思います。そこで、お母さんが働きに出て安心して子どもを預けられる区というよりも、安心して子どもをべったり育てられる区というのを考えてしまいます。この論議をしている中で、一人だけ私は外れているなと思いつつ聞いていて、保育所を作ること、待機児童ゼロにすることが本当に大事だろうかと考えていたところでした。皆さんの進めている方向性と違うお話をしてしまいましたが、一母親として素直に感じることです。

【事務局】 ご指摘にはごもっともなところがあると思います。毎年6,000人いるお子さんの中で、0、1、2歳のお子さんは4,000人弱ぐらいです。保育園に入られる方もいると思いますが、在宅で子育てをされ、3歳になったら幼稚園に入られる方も多いと思います。一方、練馬区としては、待機児童数がワースト3という汚名を返上しなくてはいけないということがございます。そのような状況の中で、在宅で子育てをしている方については、前回も話がありましたが、子育てのひろばなどで、何かお困りのことを相談できる場所を作っていくことも、併せてやらせていただきたいと思っております。平成20年10月にリーマンショックがあり、急激に景気が悪くなりました。その時期から待機児童が増えて参りました。生活のために、どうしても共働きを選ばざるをえなかった方々もおられると思いますし、そうでなかったとしても、女性が社会進出をして活躍をしなくてはいけないという考え方も一方であるわけでございます。それらとリーマンショックが相まって、平成21年ぐらいから待機児童が多くなってきているという世の中の動きがあります。それらを解決しながら、一方で、在宅でお子さんを育てているかなりの数の保護者の方に対しては、子育てがしやすい状況と悩み事が相談できる状況を作るといって、2つのことを併せてやろうとしているのが今の私どもの立場であります。どうしても、待機児童という具体的な数値が出てくるものですから、待機児童対策に重きが置かれているように見えますが、どのような状況であっても、安心して子どもが育てられる自治体を目指していきたいと思っております。いずれにしても、今回の子ども・子育て支援新制度は、お子さん全体が対象ですので、様々な数値などをご提供しながら、今後も議論を深めていただきたいと思います。

【会長】 それでは、予定された時間に迫って参りましたので、事務局から次回の予定をお願いします。

【事務局】 (報告…平成26年度第1回および第2回の会議開催候補日について)

【会長】 (会長による日付の確認)

議論していますと、いろいろな立場の方、いろいろな事情の方がいらっしゃることがつくづく感じられるところです。自分の能力を生かすという面でも、生活をしていくという面でも、保育所に子どもを預けて子育てをしていきたいのだという方がいる一方、子どもを手元において子育てをしたい方と、

それぞれのご事情があります。それぞれきちんと自分の望む人生を選択できるという状況を作ることが、区役所としては非常に重要なことだと思います。今日は長い間のご議論ありがとうございました。形式的なことが多く、我々にも分かりにくいところが多かったのですが、次回以降必要になる議論でございましたので、この回は非常に大事だったと思います。どうもお忙しいところ、ありがとうございました。